

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年12月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都みらい21

(2) 代表者名

福間 輝芳

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区一条通七本松西入東町47番地3 Mビル6F

(4) 定款に記載された目的

本会は、「日本人の心のふるさと京都」を発起点として、我が街京都を愛する人々に対して、より良い街づくりとその提案をすると共に、その街をつくる“ひと”の中でも、特に次代を担う青少年や若手起業家を育成し、京都を明るく楽しい活気あふれる街にするための事業を行い、また、NPOを中心として各種団体・住人・行政のネットワークを構築することにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年11月22日

(文化市民局地域自治推進室)